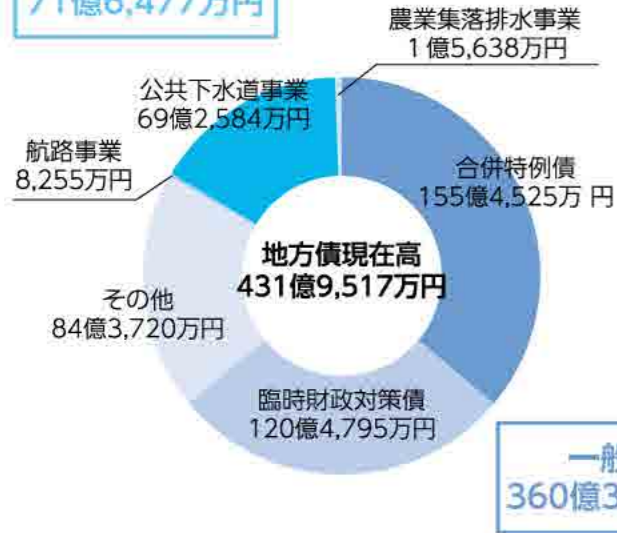


地方債・一時借入金

特別会計
71億6,477万円



市民1人当たりの地方債現在高※

71万9,069円
臨時財政対策債・合併特例債を除く場合
25万9,725円

地方債とは、公共下水道などの公営企業の経費や道路、公共施設の整備など多額の費用が掛かる事業の財源とするため、国や銀行などから長期にわたって借り入れている資金です。

■合併特例債

合併後の市町村の一体性の確立や均衡ある発展などを目的とした事業を実施するために発行する地方債です。償還費用の70%が国から地方交付税で補てんされます。

■臨時財政対策債

国から交付される地方交付税の不足分を補うために、地方公共団体が発行する地方債です。償還費用の全額が、将来的に国から地方交付税で補てんされます。

令和元年度上半期（令和元年9月30日現在）における一時借入金はありません。

市の財産

基金



市民1人当たりの基金現在高※

12万368円

基金は、家庭でいう「貯金」に当たります。基金には、年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金と、特定の目的のために積み立てている特定目的基金があります。

財政調整基金	31億5,910万円
その他の基金	40億7,150万円
合計	72億3,060万円

市有財産



土地

12,446,583㎡



建物

324,141㎡

※ 市民1人当たりの地方債、基金現在高は、人口60,071人（令和元年10月1日現在の住民基本台帳による）で計算

上半期の主な実施事業

にぎわいプロジェクト

- ・ 中小企業振興事業
- ・ 新規就農者サポート事業
- ・ シティプロモーション事業
- ・ 交流定住促進事業



尼崎中央公園で開催したPRイベント

やすらぎプロジェクト

- ・ 橋りょう補修・更新事業
- ・ ため池ハザードマップ作成事業
- ・ 新船建造事業
- ・ 後期高齢者人間ドック助成事業



「ニューいぶき」に代わる新船を建造中

ときめきプロジェクト

- ・ 瀬戸内国際芸術祭開催事業
- ・ 小学校施設大規模改造事業
- ・ 中学校施設大規模改造事業
- ・ 市民会館活用促進事業



ことし開催された瀬戸内国際芸術祭

観音寺市の家計簿

令和元年度上半期の財政事情

平成31年4月1日から令和元年9月30日までの財政事情をお知らせします。（令和元年9月30日現在）

問い合わせ先 総務課 財政係 ☎23-3900

一般会計

予算現額 278億3,576万円

収入済額 127億6,360万円（収入率45.9%） 支出済額 101億3,029万円（執行率36.4%）

歳入	一般会計		歳出	一般会計	
	予算現額	収入済額 (収入率)		予算現額	支出済額 (執行率)
歳入	市税	89億3,742万円 61億3,293万円 (68.6%)	歳出	総務費	40億7,600万円 16億7,029万円 (41.0%)
	地方交付税	54億2,116万円 35億1,405万円 (64.8%)		民生費	98億3,570万円 30億2,731万円 (30.8%)
	その他の交付金	13億5,587万円 7億2,643万円 (53.6%)		衛生費	24億3,260万円 10億1,360万円 (41.7%)
	分担金及び負担金 使用料及び手数料	6億2,137万円 3億1,023万円 (49.9%)		農林水産業費	14億7,908万円 3億4,176万円 (23.1%)
	国庫支出金	34億8,981万円 8億4,660万円 (24.3%)		商工費	5億4,155万円 3億9,037万円 (72.1%)
	県支出金	20億4,799万円 3億2,703万円 (16.3%)		土木費	24億8,796万円 5億3,946万円 (21.7%)
	繰入金	17億7,473万円 0円 (0%)		消防費	2億7,814万円 8,313万円 (29.9%)
	諸収入	9億6,116万円 6,999万円 (7.3%)		教育費	29億4,428万円 13億4,211万円 (44.3%)
	市債	20億7,020万円 0円 (0%)		公債費	33億8,978万円 15億9,657万円 (47.1%)
	その他	11億9,925万円 8億3,634万円 (69.7%)		議会費など	3億7,067万円 1億6,359万円 (44.1%)

特別会計

特別会計とは、特定の目的のために設置し、一般会計とは区別して経理する会計のことです。

特別会計名	予算現額	収入済額 A	支出済額 B	差引額 A-B
施設貸付事業	1億4,952万円	6,864万円	825万円	6,039万円
国民健康保険事業	77億7,500万円	31億4,108万円	30億3,615万円	1億493万円
国民健康保険伊吹診療所	5,900万円	951万円	2,395万円	△1,444万円
後期高齢者医療事業	8億9,900万円	2億9,589万円	3億847万円	△1,258万円
介護保険事業	59億375万円	24億8,438万円	23億4,797万円	1億3,641万円
介護予防サービス事業	3,300万円	737万円	1,257万円	△520万円
航路事業	3億796万円	8,210万円	6,700万円	1,510万円
粟井財産区	648万円	652万円	43万円	609万円
粟井坂瀬山林	1,613万円	1,646万円	89万円	1,557万円
公共下水道事業	20億4,465万円	6億3,403万円	5億8,346万円	5,057万円
農業集落排水事業	3,700万円	2,260万円	1,314万円	946万円

のりあいバスは バス停以外でも乗り降りできます

問い合わせ先 地域支援課 ☎23-3949

運行経路内（国道11号や交差点付近、カーブの途中などの危険な場所を除く）であれば、バス停以外の場所でも自由に乗り降りできます。運行時刻や目的地までの行き方など、気軽に問い合わせてください。

市民の大切な移動手段、のりあいバス。
みんなで乗って、バスを持続していきましょう。



乗り方

- ①バスの進行方向（左車線）の、安全で広い、見通しの良い場所で待つ。
- ②バスが来たら、運転手に見えるように大きく手を挙げる。
- ③乗車するときに、運転手に目的地を伝える。



のりあいバス乗り方講座 を始めました

平成31年4月から開始した「のりあいバス乗り方講座」では、各地区のバス路線に合わせた乗り方や、バスを利用したモデルコースを紹介しています。ぜひ、グループなどで申し込んでください。

申し込み先 秘書課 ☎23-3915

今まで乗ったことがなかったけれど、これを機に乗ってみたいと思いました

昨年9月に講座を利用した
瀬戸町いきいきサロン虹心虹心の皆さん

